

農業農村整備事業関連予算の安定的確保について

北信越部会提出
説明担当 富山市

農地は、食料供給はもとより、国土の保全機能、水源の涵養機能、自然環境の保全機能及び景観形成などの多面的機能を有し、様々な面から国民の生活を支えています。

昭和40年代より「ほ場整備事業」が集中的に行われ、農業の生産、とりわけ米の生産性が劇的に向上しました。しかしながら、その頃より整備された用排水路等は現在、老朽化が著しく、大規模な施設改修が必要となっています。また、小規模区画の地域を大規模区画に整備することで、担い手への農地集積を推進し、経営の安定化を図ることが必要となってきました。

農業農村整備事業は、農業者をはじめ地域住民等の要望に基づき、関係団体等と調整しながら着実に事業を実施しており、将来にわたり農業・農村が持続的に発展するためには、今後とも農業農村整備事業関連予算の確保が非常に重要となります。

さらに、平成19年度より始まった多面的機能支払交付金（旧農地・水環境保全向上対策）により、地域住民の農業施設への関心は高くなっており、老朽化した施設の改修のために施設の長寿命化に対する要望が多くなってきております。

つきましては、次の事項について、積極的に取り組み、格段のご配意を賜いますようお願いいたします。

記

- 1 農業農村整備事業予算を長期的で安定的に確保されること。
- 2 担い手への農地集積の促進と生産基盤の効率的な整備の推進を図ること。
- 3 中山間地域の振興に向けた基盤整備の推進を図ること。
- 4 農村地域の安全・安心の確保のための農村地域防災減災事業の推進を図ること。

- 5 多くの集落で早急な施設の機能回復が望まれている中、施設の長寿命化対策（補修や更新等）を進めるため、多面的機能支払交付金における長寿命化取組予算を十分に確保すること。